

保護者 殿

( 年 組 番 氏名 ) さん )

宮城県多賀城高等学校  
校長 佐々木 克敬

## 出席停止について

学校保健安全法に基づき、一般生徒への感染を予防するため、生徒の出席を停止いたします。  
 手続きを取るにあたり、下記の「治癒証明書」が必要となります。お手数をおかけいたしますが、  
「治癒証明書」に保護者記入のうえ、担任に提出願います。

【参考事項】疾病別出席停止期間の基準

疾 病 名	出 席 停 止 期 間
インフルエンザ	発症した後（発熱した翌日を1日目として）5日を経過し、かつ解熱後2日を経過するまで。
百日咳	特有の咳が消失、または5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで。
麻 疹（はしか）	解熱後3日を経過するまで。
流行性耳下腺炎	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで。
風 疹	発疹が消失するまで。
水 痘	すべての発疹が痂皮化するまで。
咽頭結膜熱	主要症状が消退後2日を経過するまで。
結 核 髄膜性菌性髄膜炎	医師に感染のおそれがないと認められるまで。

..... 切 取 線 .....

## 治 癒 証 明 書

宮城県多賀城高等学校長 殿

生 徒 名 : 年 組 番 氏 名

診 断 名 :

出席停止期間（発症日～登校開始前日）

平成 年 月 日 ( ) ~ 月 日 ( )

医療機関名 :

以上により加療・治癒したので報告致します。

平成 年 月 日 保護者氏名 印